

平成19年第4回常陸太田市議会定例会会議録

平成19年12月17日(月)

議事日程(第4号)

平成19年12月17日午前10時開議

日程第1 議案質疑 議案第77号ないし議案第98号

日程第2 請願委員会付託

本日の会議に付した事件

日程第1 議案質疑

日程第2 請願委員会付託

出席議員

議長	高木 将 君	副議長	梶山 昭一 君
1番	木村 郁郎 君	2番	深谷 涉 君
3番	鈴木 二郎 君	4番	荒井 康夫 君
5番	益子 慎哉 君	6番	深谷 秀峰 君
7番	平山 晶邦 君	8番	成井 小太郎 君
9番	福地 正文 君	10番	高星 勝幸 君
11番	茅根 猛 君	12番	菊池 伸也 君
13番	関 英喜 君	14番	片野 宗隆 君
15番	平山 伝 君	16番	山口 恒男 君
17番	川又 照雄 君	18番	後藤 守 君
19番	黒沢 義久 君	20番	小林 英機 君
21番	沢 畠 亮 君	22番	立原 正一 君
25番	生田目 久夫 君	26番	宇野 隆子 君

説明のため出席した者

市長	大久保 太一 君	副市長	梅原 勤 君
教育長	小林 啓徳 君	総務部長	川又 善行 君
政策企画部長	江幡 治 君	市民生活部長	綿引 優 君
保健福祉部長	増子 修 君	産業部長	小林 平 君
建設部長	川又 和彦 君	会計管理者	大森 茂樹 君
水道部長	西野 勲 君	消防長	篠原 麻男 君
教育次長	根本 洋治 君	福祉事務所長	高橋 正美 君

秘書課長 山崎修一君
監査委員 檜山直弘君

総務課長 岡本一美君

事務局職員出席者

事務局長 大谷利行
次長兼議事係長 菊池武

副参事兼総務係長 吉成賢一

午前10時開議

議長（高木将君） ご報告いたします。
ただいま出席議員は26名であります。
よって、定足数に達しております。
直ちに本日の会議を開きます。

議長（高木将君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 議案質疑 議案第77号ないし議案第98号

議長（高木将君） 日程第1，議案質疑を行います。議案第77号から議案第98号まで，以上22件を一括議題として，通告順に発言を許します。

22番立原正一君の発言を許します。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 22番立原正一でございます。通告順に質疑をいたします。

私は、今会議に提案されております議案の中から、議案第80号、議案第84号、議案第85号、議案第87号の4つの議案についてお伺いいたします。

初めに、議案第80号常陸太田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてでございます。

本案件の提出理由は、「一般廃棄物の収集、運搬及び処分に関する直営事業を廃止することに伴い、本条例の一部を改正することである」と読まれまして、具体的内容に一步進んでいただければよかったなという気はしておりますが、せっきくの議案説明でありますので、なぜ廃止するかについて触れていただけると、質疑しなくてよかったなと自分なりに考えてございまして、今般、「直営事業を廃止することに伴い」という件につきましてのみを確認する意味から、質疑をいたします。

次に、第84号でございます。（仮称）常陸太田市汚泥再生処理センター更新工事の請負契約についてでございます。

本議案の基本的見地から、提出案件内容の真意についての詳細を、項目別に確認のためお伺いいたします。

1つ、(仮称)常陸太田市汚泥再生処理センター更新工事の請負契約についてとあります。「更新」とのこの2文字を、どのような意味でご認識しているのかを伺います。私、『標準国語辞典』を見ましたら、「今までのものが改まること、また改めて新しくすること」と記載されておりました。この2つの文言事象から素直に判断すれば、現存有物を改めるための工事となるものと考えます。しかし、当市には、汚泥再生処理センターと名のある公共事業は聞いたこともなく、構造物の表示を受けたこともありません。ここに来て突然に公表されたものですから、疑問を持ち、お伺いするわけでございます。

2つ、本件契約をした事象は、本年度平成19年度予算書には計上されておられません。予算書にないものを請負契約したことは、地方自治体の公共事業会計法上違法にならないのか、違法でないとするなら、その真意は何を基調としているのか伺います。

3つ、平成19年度一般会計予算書ページ97では、款衛生費、項清掃費、目清掃費の中で、里美クリーンセンター整備費として工事請負費6億3,210万円、説明欄には施設整備工事とあります。私の予算審議での質疑回答では、老朽化のため修理・整備をするとのことでありました。その後、当市行政責任者からの率先説明はありませんでした。もし本件が、今回の提出案件に関係しているとすれば、事は重大であり、議会軽視も甚だしい。市長の指導力が問われる前代未聞であると言わねばならないと同時に、実行後であれば、重大決意に発展することになりかねないと思います。そこで、この案件をつくった責任者の誠意ある答弁をいただきたいと思ひます。

次に、議案第85号平成19年度常陸太田市一般会計補正予算(第4号)について1点をお伺いいたします。

本件、補正予算書のページ18、款12諸支出金、項1普通財産取得費、目1土地取得費、節17の公有財産購入費800万円、用地購入費の具体的内容、詳細をお伺いいたします。

次に、議案第87号平成19年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算(第2号)の件についてお伺いいたします。

1つ、第1条に、「1億7,648万1,000円を減額し」とあります。この介護保険につきましては、いろいろ厳しい状況も言われております。この減額した数字は、予算上から見ますと異常であると判断をいたしまして、減額要因は何かを伺います。

2つ、説明では、ケアマネジャーの作成費用が減額になる見通しであるとのことでありました。よくわかりません。なぜか、予算編成時の問題はなかったのか、また、減額の見通しとの要因は何か、その辺のところをお伺いいたします。

以上で、第1回の質疑を終わります。

議長(高木将君) 答弁を求めます。市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長(綿引優君) 議案第80号常陸太田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてのご質疑にお答えいたします。

なぜ廃止するのかということでございますけれども、一般廃棄物の収集、運搬及び処分につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律によりまして、市町村の固有の事務とされており

ますが、民間委託の推進の観点から許可制度が望ましいということで、昨年度の条例改正におきまして、浄化槽汚泥につきましては市内全域を許可制に、生し尿につきましては常陸太田地区を直営で行い、その他の地域を許可制に、それぞれ統一したところであります。今回の条例改正は、常陸太田地区の直営を廃止することによりまして、すべてが許可制となるものでございます。

次に、議案第84号についての質疑にお答えをいたします。

ダブリますので重複すると思いますが、そういう形で答弁させていただきたいと思っております。

議案の工事名が予算科目とどう違うのかとのご指摘につきましては、清掃費の里美クリーンセンター整備費の工事請負費に予算した事業でございますが、説明不足であったことを大変申しわけなく思っております。

それから、仮称名を使っている理由といたしましては、本来、更新工事につきましては国庫補助金の対象となりませんが、平成17年度に循環型社会形成推進交付金交付要綱が策定されまして、堆肥化施設を併設しますと、汚泥再生処理センターとして更新工事本体も補助対象となりますことから、財源確保のため申請事業名と同じにしたものでありますので、ご理解を賜りたいと思っております。

里美のクリーンセンターは、当初は老朽化のために修理するという話をしてきたかもしれませんが、今回の常陸太田市汚泥再生処理センターにつきましては相違でございますけれども、まず、その処理方式が、現在の里美クリーンセンターは、昭和62年に供用開始をいたしまして、高負荷脱窒素処理方式、もしくは高負荷酸化処理方式という、生し尿比率の高い汚泥の処理に適した方式を採用してまいりました。しかし、合併処理浄化槽の普及、農業集落排水施設の整備に伴い、浄化汚泥が増加いたしまして、生し尿がかなり減っておりますので、それで、更新をいたしまして、浄化汚泥の混入率の高い膜分離高負荷脱窒素処理方式と呼ばれる処理方式を採用いたしまして、今回、汚泥再生処理センターとしての更新ということで、お願いをしているわけでございます。

議長（高木将君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 議案第85号、一般会計補正予算の中の18ページ、普通財産取得費についてのご質問にお答えをいたします。

この具体的な内容であります。かねてより交渉を重ねてきました日立電鉄跡地の取得の費用でございます。総面積約4万7,000平米を取得するものでございまして、線部分と面部分に区分をしまして、線部分につきましては無償、面部分につきましては有償としております。補正予算額800万円でございますが、有償とする面部分は、今回、旧川中子駅3,474平米を、不動産鑑定評価額1,070万円を基準にしまして日立電鉄と交渉を重ねた結果、合意を得た金額ということで、今回、補正で計上させていただいているものでございます。

議長（高木将君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 高橋正美君登壇〕

福祉事務所長（高橋正美君） 介護保険特別会計の減額補正についてお答えいたします。

減額のほとんどが保険給付費でありまして、当初見込みより実績見込みで、利用者数が減っているための減でありまして、それぞれについてご説明したいと思います。

まず、居宅介護サービス給付費でございますけれども、事業計画、実績等をもとに、当初、月平均利用者数で1,032人と見込んでおりましたけれども、実績見込みで月平均利用者数が887人と見込まれるため、減額補正するものです。

続きまして、施設介護サービス給付費でございますけれども、事業計画、実績と、本市及び近隣市の施設の整備状況を勘案して、施設における月平均利用人数を見込み、予算計上しているところでございますけれども、特別養護老人ホームについては、当初、月平均利用者数が367人と見込みました。それが、実績見込みで月平均利用人数が359人と見込まれることから、減額補正するものです。

続きまして、老人保健施設については、予算編成時の実績ベース、月平均利用人数174人で見込みましたけれども、ことし3月以降、利用人数が減少してきておりまして、11月時点で141人であることなどから、実績見込みで月平均利用人数153人の見込みとなるための減額補正です。

続きまして、療養型介護施設については、事業計画等をもとに、当初、月平均利用人数81人で見込みましたが、月平均66人の見込みとなるための減額補正をするものです。

次に、居宅介護サービス計画給付費でございます。居宅介護サービス給付費と同様に、当初、月平均利用件数386件と見込みましたけれども、要介護から要支援へ移行したことなどから、実績見込みで月平均利用件数340件と見込まれることから、減額補正するものです。

次に、介護予防サービス計画給付費でございますが、事業計画、実績等をもとに、月平均の利用件数を386件と見込みましたけれども、実績見込みで年間月平均利用件数が340件と見込まれることから、減額補正するものです。

以上です。

議長（高木将君） 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 立原でございます。再度、質疑をさせていただきます。

ただいまは、4案件につきましての答弁をいただきまして、ありがとうございます。私なりに答弁につきましての理解度から、再度、質疑をさせていただきます。

まず、初めの80号でございますが、これにつきましては一応理解をいたしておきます。

次に、84号でございますが、いろいろ行き違いもあったかと思いますが、私のほうでも、この問題についてとやかく問うわけではございませんが、まず、当初予算の中につきましては、先ほども申し上げましたようなとおりでございますが、あと詳細に、概要欄につきまして、今度のこの問題が出てきているわけですね。そのときにも、具体的にこうだというような話はないんですね。ただ書類をもって活字につけたものを渡して、概要の中に置いておいたということかと思いますが、一応説明不足というようなことも出ておりましたから、申し上げたくはありませんが、こういうものにつきましては、やっぱり6億という大きいお金を使うわけですね。結論を申し上げ

げますと、説明の中の結論は、現在のし尿処理センター、小菅にあります里美クリーンセンターそのものが老朽化したということで、補助金の歳入先を探しているという話も聞きました。あまりにも古いから、補助金を出すところがないので、この事業を追加することによって補助が出るという、そこに光を求めたというような結論かなと思っておりまして、それはそれでいいと思うんですよ。

したがいまして、もう少し素直に、やはり行政のことですから、6億というお金をかけまして、今度、肥料をつくるんだという1つの事業を起こすわけですよ。これは、事は重大だと私は思うんですよ。里美の場合には、バイオ関係につきましてもいろいろ問題がありまして、それはご承知かと思えますから深くは申しませんが、このクリーンセンター整備の工事請負というのは、当初予算の中では6億3,210万円。これは、あくまでも当初予算の中につきますと、施設の修理整備だと言っておりまして、概要の中では、ここに書いております概要の19年度の一般会計主要事業の中の衛生費の中に書いてございますが、ここには6億4,000万ですね、6億4,444万8,000円というのが、特例を使いましてクリーンセンターの整備事業、債務負担行為としまして、19年度と20年度に出してございますね。

これでいきますと、クリーンセンターの予算につきましても、予算書のほうと概要説明の中で数字が違っているわけですよ。だから、ただ書類を発行すればいいということじゃございませんで、お伺いしたいのは、まず、新規事業をやるんだということであれば、それを最初から説明していただきまして、それで、予算の数字も、こうなっていますよというようなことまで言っただけならばよかったなと考えるわけでございますが、それができなかったのはどこに問題があったのか、まず1点、その辺をお伺いしたいと思っております。

それから、市長にお伺いしますが、市長もこの辺のところをどこまでご理解していたのかなど。私も市長の考え方に疑問を持っておりますから、市長のご説明をいただきたいと思っております。

説明者につきましても、このときの説明では、特殊設備を持つ者で一括発注をしますというふうに追加がされて、説明を受けておりますが、この辺につきましても、もう一歩進んでいただきますとよかったなと考えてございます。以後、その辺のところ、もう少し聞く側のことを考えていただきまして、わかりやすい、理解しやすいご説明をお願いできればと思って、それを要望しておきますが、次に、せっかく契約したということでございますので、契約のほうについて質疑をしたいと思えます。

まず、入札内容の詳細についてお伺いするわけでございますが、その内容といたしまして、いつものことでございますが、入札参加業者は何社で、落札提示額、価格ですね、おのあの会社がどのぐらいずつ提示してきたか。

それから、2つ目でございますが、アタカ大機株式会社東京事業所に決定しました、この経緯をお伺いすると同時に、落札率がどうなっております、落札率そのものが適正なのかということですね。通常、競争入札的なことをやれば、80%くらいまでに落ち着くのかと思っておりますが、私の予算書のほうから拾い出した数字と合わせますと、決してそういう数字じゃなくして、

やっぱり95%に類似しているような数字になっています。

3つ目でございますが、当市の設計の価格設定の算出基準は、どのようにして決定されたのか。

それから、4つ目でございますが、センターの更新工事とありますが、この更新前後で、現存する設備がどのような方向に変わっていくのか。まず、現行の事業内容の、これは処理施設でございますから、能力等につきましてまずお伺いしたい。

それから、多分これは、更新されるわけですから、今の新兵器を使えば、相当に能力アップすると思うんですね。それで、能力アップすることのメリット、それから、それに対する業務への効果というものはどういうものがあるか。

それから次に、投資と効果なんですけど、これは何を求めているのか。

それから、放流水の水質基準値なんですけど、いろいろ基準があると思いますが、従来の基準より基準値を向上させるものかどうか。

それから、契約金額の捻出につきまして、この概要の中にも載ってございますが、もう少し詳しくご教示いただきたいと考えて、質疑をいたします。

次に、議案第85号でございますが、今、説明いただきまして、電鉄線の跡地ということで、全体的に4,700平米だと....., 4万ですか。4,000ですか。これが、川中子駅舎の跡は、3,474平米だと。それを、不動産評価額でいきますと1,070万という数字で、今、ご教示いただきましたが、そうしますと、以前から言われておりました、日立電鉄の跡地につきまして日立市はもう既に決まっております、太田市の方は大橋からこちらの分だということ、市長のほうから説明いただいております、軌道敷につきまして無料と、それから駅舎の敷地につきましては有料でというようなことで、なるべく低価格のほうで交渉しているという話がありましたが、ただいまの説明だとしますと、川中子駅舎ということだけが出てきているわけでございますが、あと岡田、小沢地区、それからあと山下町からも、町内会のほうからそういう要望が出ていたというお話もありましたが、その辺の絡みがどうなっているのかなと思いますので、そこをお伺いしたいと思います。

それから、川中子というお話が出ましたものですから、お伺いいたしますが、川中子の駅舎の跡地でございますが、これは、JAみずほのほうでライスセンターをつくるというお話が出ておりました、行動中と考えてございますが、この辺のところ、最初は賃貸契約をするのかなと思っていただけですけども、具体的なことはわかりませんでしたので、この際、川中子というものを太田市が取得するというところから、このライスセンターの建設敷地と....., 当市の土地を多分ここは賃貸するのか、売るのかどうするか、私はわかりませんが、この辺、ライスセンターとこの土地の関係につきまして、ご説明いただきたいと思っております。

議案第87号でございますが、これは、介護関係につきまして、いろいろ数字を読んできますと、すべてが利用者数が減るということでございます。介護につきましては、以前、介護保険が高くなって、国の指導もありまして、階段のところは踊り場をつけまして、いろいろ見直しがあったことも記憶にありまして、今までワンランクずつ下げられたというような人の声もいろいろ聞いておりますが、ここに来てこの利用者数がマイナスしているという要因について、一

応お伺いしておきたいと思っております。

以上で、2回目の質疑を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 議案第84号（仮称）常陸太田市汚泥再生処理センター更新工事の請負契約についてのご質疑にお答え申し上げます。

まず、入札参加業者数と価格、それから落札率についてでございます。汚泥再生処理センター更新工事の入札参加業者は、アタカ大機株式会社と三井造船環境エンジニアリング株式会社の2社でございます。入札金額は、アタカ大機が税込みで6億585万円、三井造船環境エンジニアリングが税込み7億8,750万円ございました。落札率につきましては、64.25%となっております。以上のことから、アタカ大機が低額であるということで、落札業者に決定したものでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 最初に、概要と予算の数字が違っているのではないかというお話でございましたけれども、主要事業の報告の中でも、7ページでありますけれども、6億4,448万円、予算でも同じ金額を計上しておりますので、予算と概要も同じであります。

それから、能力でございますけれども、能力につきましては、1つには、合併浄化槽の普及、また農業集落排水施設の整備に伴いまして、浄化槽汚泥が増加しておりますので、生し尿が減っております。それに伴いまして、浄化槽汚泥の混入率の高い膜分離高負荷脱窒素処理方式ということで、汚泥処理の比率を高めるとというのが、今回の1つの特色であります。

それから、処理量につきましては、現在は1日当たり10キロリットルでありますけれども、これを、15キロリットルとふやすということでございますので、5キロリットルアップをいたします。

それから、何を求めての更新かということでございますが、これにつきましては、ご案内のように、平成18年度の実績ベースでございますが、常陸太田市のクリーンセンターの搬入処理能力が約1万7,000トン、生し尿がそのうち4,500トン、汚泥が1万2,500トンでありまして、生し尿が26%、汚泥が74%になっております。この施設は、生し尿と汚泥の比率が7対3を理想とする、生し尿を優先する処理方式でありまして、現在この比率が逆転をいたしまして、負荷のかかった状態で運転しているところであります。

この太田クリーンセンターの長期的な維持管理面を考えましても、里美クリーンセンターを整備いたしまして、市内全地域の浄化槽等の汚泥を最大限に搬入する計画でありまして、今回、そういう意味で、汚泥再生処理センターということで意義づけているわけでございます。

それから、放流水の上昇でございますが、これにつきましては、ご案内のように、この放流先が里川でございますので、常陸太田市の飲料水等の里川の上部でありますので、茨城県が規定し

ております数値よりさらに低くしてありまして、現在の技術力で十分対応できる数字となっております。

以上でございます。

議長（高木将君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 一般会計補正予算の再度のご質問についてお答えをいたします。

岡田駅、小沢駅はどうなっているのか、あるいは川中子のライスセンター建設予定地の取り扱いについてのご質問でございますが、まず、今回、取得予定の面積は約4万7,000平米でございます。これには、山下町から大森町までの軌道敷を含むものでございます。

岡田駅と小沢駅につきましては、駅構内の軌道敷であった部分等につきまして、面ではなくて線として交渉をしております、一部を除いて、無償で取得する考えでございます。

また、ライスセンター建設予定地の川中子駅であります、これにつきましては、市が取得した後に、JAみずほに賃貸借でお貸しする考えであります。

議長（高木将君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 高橋正美君登壇〕

福祉事務所長（高橋正美君） 2回目の質問にお答えする前に、先ほど1回目の答弁で、ちょっと間違ったところがありますので、訂正をお願いします。それは、居宅介護サービス計画給付費ですが、先ほど、当初月平均利用件数386件と申しましたけれども、1,056件の誤りです。訂正をお願いします。それから、同じように、実績見込みで月平均利用件数340件と申しましたけれども、840件の間違いですので、訂正をお願いします。

2回目の質問にお答えします。利用者が減っているということではありません、当初、予算を立てたときから見て減しているということですので、利用者が減っているということではありません。例えば、施設介護サービス給付費で見ますと、18年度が6,700件、それが、19年度現在の実績ベースでいきますと6,936件で236件の増、居宅介護サービス計画でいきますと、1万2,009件が1万80件、これは、1,929件マイナスしていますけれども、新予防給付の創設で要支援2に移行する方が見込まれるため、減をしております。

一方、介護予防サービス計画給付費では、2,057件が4,080件、2,023件の増、これは、先ほど言いました要支援2に移行するという逆のケースで、要介護1から要支援2に移行してくるため、そのように増になるというような形ですので、全体的に見て、利用者が減っているということではありません。

以上です。

議長（高木将君） 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 2回目の答弁をいただきまして、ありがとうございました。3回目の質疑をさせていただきます。簡単にしたいと思っております。

まず、第1点目の84号でございますが、これにつきまして、まず1つ、額面は、予算書と、

それから概要書は同じだということでございますが、私も当初予算書の原本といたしますが、本書を見ておりますと、これの97ページにありますのは、先ほど話しましたように、6億3,210万円というのが予算書の中の施設整備工事ということで載ってございます。それから同じく、先ほど申しましたように、予算書のほうの概要につきまして、これのほうの7ページのところの、先ほどページ数も言われましたが、ここにつきましては、クリーンセンター整備事業、新規ということになっておまして、6億4,444万8,000円ですか、こういう数字になっておるんでして、数字は同じじゃないんですよ。ですから、同じだというその数字の載っております書類そのものを私のほうに提示して、説明してください。

それから、契約金の捻出について具体的に質疑をしたわけでございますが、これの説明が漏れておるようでございますね。

それから、この項でお伺いしておきたいのは、そのメリット、投資効果につきまして、汚泥を処理することにアップさせるというのは、今の説明の中でいきますと、本来は、生処理について7・3でやっていくべきものが、反転しているということで、こちらのほうへやっていくということでございますが、新しい事業に入ることになりますと、この辺は、新しい事業体制というんでしょうか、そういう体制がもう計画的にできておられるかと思うんですよ。その辺の詳細なところを、まず説明いただきたいと思います。

次に、85号でございますが、これにつきましては理解をいたしました。岡田、小沢につきましては、一応、線として交渉中という話がありましたので、なるべくその方向がクリアするように、お骨折りをいただければと思っております。

そこで、JAとの関係につきまして、これは市のほうで入手してから、賃貸契約をするというお話でございましたが、この辺のところの内容につきまして、後でご報告があるかと思いますが、その辺のところだけ確認させていただきたいと思っております。

次に、87でございますが、今、いろいろ説明を受けまして、マイナス要因というのは、利用者が減っているのじゃないというようなことでございますが、対予算に対する減額だということでございます。それは理解をいたしましょう。しかし、私も、この在宅介護関係のお仕事をされている事業者のところのお話を聞いておりますと、実際にお年寄りの方で、今、年金が少ないために、なかなか在宅サービスを受けるにも受けられないんだと。前にも申し上げましたが、自分の3度の食事を1度にしてもらっても、お金を捻出しなければならないということで、介護サービスに行く方々のを聞きますと、冷蔵庫なんかは空っぽなんだという話をよく聞くんですね。

したがいまして、これからこの介護保険というものは、やはり手厚くやらなきゃならぬだろうと考えておりますものですから、今後の予算計上、運営等につきましては、その辺のところをもう少し耳を傾けながら、当市のそういうお年寄りの方については、手厚く介護のほうの特典を上げていただければということをお願いいたしまして、私の質疑を終わりたいと思います。ありがとうございます。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 2点についてお答えをいたします。

1つは、予算書と主要事業書の金額が違うのではないかとということで、書類を示してほしいということでございますけれども、これ、予算書のコピーを持ってまいりました。ここのところで6億4,448万8,000円。（「これ間違ってるの」と呼ぶ者あり）いや、これじゃなくて、目のところが、主要事業計画書と同じでございます。これも6億4,448万円で、目のところが同じ金額であります。ご理解をいただきたいと思います。

次に、メリットの効果でございまして、新しい事業体制について、決まっていれば説明をしてほしいということでございますけれども、今回の里美の汚泥再生処理センターの更新工事でございますが、これにつきましては、先ほど申し上げましたように、従来は、生し尿が7、汚泥が3であったわけでありまして、先ほどはちょっと太田クリーンセンターの説明をしてしまいましたけれども、それが現在は逆転をいたしまして、生し尿が3、汚泥が7というようになっておりまして、長期的に維持管理面も考えた場合に、里美クリーンセンターにつきましても、汚泥処理を最大限に搬入する計画で進めているところでございます。

そうしまして、また現在、佐都4地区で、白羽、茅根、常福寺、春友で、農業集落排水事業を進めておりますが、この採択条件といたしまして、処理施設から出る汚泥を、循環型を擁する施設を整備しなければならないということがございますので、また、さらに農業集落排水施設の中で、既存の5施設についても未整備のため、国及び県よりも対応を求められているところから、今回、里美クリーンセンターの汚泥再生処理センターということで、更新工事をお願いするものでございます。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 議案84号の整備工事に伴う財源関係でございますけれども、循環型社会形成推進交付金、これは国からの交付金でございます。それから、合併特例債、これらの充当を予定してございます。

以上です。

議長（高木将君） 次、26番宇野隆子君の発言を許します。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 宇野隆子です。議案第81号戸別合併処理浄化槽の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを初め、議案第83号、84号、85号の4件について質疑を行います。

議案第81号ですが、36ページの新旧対照表の中で伺いたいと思いますけれども、この第6条、第7条が新たに追加されましたけれども、分担金の賦課、そして7条の分担金の徴収猶予等の2項の（2）国又は地方公共団体が企業の用に供するときと、こういう場合には分担金を減免することができるというようなことが盛り込まれておりますけれども、この「企業の用に供するとき」という項目ですけれども、現在、対象となる施設はどういうものを指すのか、それから、減免額を伺いたいと思います。

それと、實際上、今、これの対象となる施設があるのかどうか、伺いたいと思います。

それから、ページ39の料金の設定ですけれども、あまりにも大幅な料金引き上げの改定案ではないかと見ております。料金設定についてどのように検討されたのか。例えば、里美地区ですけれども、現在、世帯数が493ということで、調査しましたら、世帯人員別世帯数調べですけれども、この中で、世帯が2人、あるいは3人、これが全体の51.9%を占めていると。もう少し中身を見てみますと、世帯人員2人ですが、2人の中で人槽別世帯数が5人、6人、10人とあるわけです。その中でも、2人で5人槽を使っているという世帯が121軒、これは80%を占めていると。そしてまた、世帯人員が3人というところで一番小さい5人槽を見てみますと、これが61軒ということで6割も占めていると。

ですから、こういうことで考えますと、私もちょっと試算をしてみましたけれども、現行で2人の場合、基本料金が700円ですから、700円プラス人頭割で1人当たりが400円ですから、2人の場合にはこれで800円と、合わせて1,500円。改定案で見ますと、5人槽ですから、今度は3,000円になると。ちょうど額が2倍になるわけですね。それから、1人の場合ですけれども、1人の場合で5人槽というときに、これは現行ですと、700円プラス400円で1,100円と。この方が5人槽の場合に3,000円と、約3倍近くの料金になると。また、3人の場合ですけれども、3人の場合には、700円プラス400円の3倍ですから1,900円。これも、大体2倍近くの料金になると。

全体的に、先ほども申しましたように、2人、3人の世帯で5人槽を使っている方が多いわけです。こういう中では大変な料金の設定の中で、負担が大きくなるということについては、どのように料金体系を検討されたのか、伺いたいと思います。まず、この81号については、そのあたりを伺いたいと思います。

それから、もう一つありましたけれども、前に全員協議会で資料として出されました浄化槽使用料の改定ということで、人層別料金体系に改正するというところで、経過措置があるわけです。料金改定に伴う経過措置、34ページの下段になりますけれども、この中で、全協で出された資料には、人層別の料金体系に変更した場合、改定率が高くなる利用者があることから、既利用者については、周知期間とあわせて平成23年から新料金を適用させると、経過措置を設けるということで、平成23年3月31日までということで、3年間の据え置きですけれども、この「改定率が高くなる利用者があることから」ということですが、ここで見ますと、この改定によって高くなる利用者もあると。じゃあ、低くなる利用者もあるのかと、こういうふうに読み取れるわけなんですけれども、試算してみたところ、そういうところはないように思いますけれども、この人槽別料金体系になって、低くなった世帯があるのかどうか、その辺も伺いたいと思います。

次に 議案第83号常陸太田市立小中学校設置条例の一部改正について、お伺いをいたします。

学校適正配置計画のもとに学校統廃合が行われておりますが、今議会においても一般質問がありまして、通学の安全、勉学条件の問題等、質問が出されております。現在でも小中学校の統廃合が検討されておるところですけれども、児童生徒数が少ないというだけで統廃合計画はすべき

ではないと考えます。この議案については少し私見が入りますけれども、議長のお許しをいただきたいと思ひます。

今回の小学校4校の統廃合について、経過報告もありましたけれども、学校がその地域になくなるということは、地域においては大変問題で、地域周辺にもさまざま変化を来たします。少なくとも、上から統廃合計画を決めて地域や学校PTAにおろすということは、すべきではありません。子供たちの、今、問題になっているいじめ、不登校などを抱える問題についても、生徒児童数が大きな学校になればなるほど、その解決に困難性があると言われております。

教育長は専門家ですから十分ご承知だと思ひますが、小規模校のよさを生かしての教育の推進もまた、学力面での成果が実感されているところだと思ひます。今後、さまざまな資料を地域や父母に提供し、そして、子供の教育にとってどういう教育条件が必要なのか。十分な教育的な議論を保障できるような配慮、合意を得て行うべきではないかと思ひます。

今回の議案についてもそうですが、教育長の小中学校における統廃合の問題についての基本的な考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

議長（高木将君） 26番議員に申し上げます。この件につきましては、2日間の一般質問等における教育長の答弁がございました。今回は議案質疑という性質上、この件についての答弁を議長として求めません。そういうことで、ご理解いただきたいと思ひます。

26番（宇野隆子君） いろいろと申し上げましたけれども、一般質問はもちろん一般質問ですから、私は今出されております議案について、いろいろ全般申し上げましたけれども、今回の議案について、教育長の、小中学校における統廃合の問題についての基本的な考えを伺っているわけですので、これについては、ぜひ教育長のご意見をいただきたいと思ひますので、議長の認めませんということは、取り消しをいただきたいと思ひます。一般質問が出ているからいいということではないと思ひます。

議長（高木将君） 26番議員に申し上げます。今、再度の中で、今回の常陸太田市立小中学校設置条例議案提出に伴って、45ページに新旧対照表が出ておりますが、この改正案のところ、片方は削除されているところがございますが、なぜこういうふうになったのかという経緯説明については教育長に答弁を求めたいと思ひますが、その程度にとどめての答弁とさせていただきます。そういうことでご了承願ひます。

26番（宇野隆子君） いや、でも、統廃合についての基本的な考えというのは、今後のことでもありますので、それに……。

議長（高木将君） ですから、そういう基本的なことについての答弁を求めるということで、今、お話ししておりますので、そういうことでご理解ください。

26番（宇野隆子君） でも、そのことは、統廃合によって水府小学校と金砂郷小学校ができますけれども、今後もそれに関連して、統廃合の問題は抱えているわけですね。ですから、今後のことも含めて、基本的な考えをお聞かせいただきたいということで、質疑をしているわけです。関連として、ぜひ取り上げていただきたいと思ひます。教育長に答弁をお願いいたします。

次に、議案第84号の(仮称)常陸太田市汚泥再生処理センター更新工事の請負契約について、

伺いたいと思います。

先ほども同僚議員のほうから質問がありましたけれども、この入札関係ですけれども、契約の方法が一般競争入札ということですが、結果的には、現在一括委託しているアタカ大機が落札をされ、もう一つ三井造船環境エンジニアリングが入札には入りましたけれども、一般競争という入札方法をとったという理由ですね、どのように検討されて、こういう方法をとられたのか、伺いたいと思います。

それから、2つ目として、予定価格に対して、先ほどもありましたけれども、落札率が64.25%と。確かに低い落札率であったわけですが、途中、低入札調査基準価格を下回ったために保留となったというふうにも伺っております。保留になった後、どのような協議をされて、アタカ大機に落札をしたのか、その辺の経過を伺いたいと思います。

それから、47ページの工事概要の中ですけれども、少し重複する部分が出てくるかもしれませんが、それはご了承いただきたいんですが、処理能力ですけれども、日量15キロリットルと、それと、厨芥類の処理が日量60キロと、これらの能力について伺いたいと思います。

それから、処理方法の堆肥化設備についても、新しく堆肥化設備に更新するわけなんですけれども、これについてもつくる理由を伺いたいと思います。厨芥類60キロというような日量処理能力を持つ施設をつくるので、そのための堆肥化設備だと思いますけれども、この辺の状況を伺いたいと思います。

それから、3点目として、先ほどもありました放流水関係ですけれども、県基準より厳しい数値にしたということでもありますけれども、里川に放流されるわけですから、里川に放流されたものは、飲料水として太田市民も利用しているということですので、県基準より低いということですが、県基準をお示しいただきながら、この数値がどのあたりまで低いのか、それを確認したいので、説明をお願いしたいと思います。

それから、48ページの配置図の中で見ますと、先ほど、昭和60年の供用開始から20年を経過しているということですが、この中で、使えるもの、更新できるもの、国庫補助30年ということでもありますので、この更新の中で使えるもの等々をどう維持していくのか、伺いたいと思います。

議案第85号、平成19年度の一般会計補正予算についてですけれども、これについては、2,491万5,000円の減額ということで、5点ほど伺いたいと思いますが、内容的には少し細かい内容の質疑になりますけれども、了承いただきたいと思います。

1点目は、12ページですけれども、この中の民生費の19負担金、補助及び交付金の一番下に、助成金として宅配・買物代行サービス事業費というのがあります。私も、独居老人、買い物できない人たちにこういうサービスをしていくというのは大事なことだと思っておりますが、当初予算で312万組んでおまして、執行率が17%程度かと思っておりますけれども、この制度の利用状況、こうして見ますと、あまり利用されていないというようなことなんですけれども、要因がどの辺にあるのか伺いたいと思います。2年目ということで、まだ周知徹底もされていないという部分もあるのかどうか。それから、利用状況ということをあわせて、その実態ですね、売る

側、頼む側というところの実態を把握しているのかどうか、伺いたいと思います。

2点目として、13ページの6の医療福祉費の中の節20扶助費ですが、5,801万円。これは、副市長説明の中では、一般会計からそのうち戻るといような説明がありましたけれども、この補正額の内容について、一部、制度改正も今年度あったというふうにも聞いておりますので、この5,801万円の内容について伺いたいと思います。

次、4点目ですが、次の14ページの上段です。この中の老人保健事業費ですけれども、この中の13委託料1,472万5,000円の減ということについて伺いたいと思います。当初予算としては、肺がん、大腸がん等々、検診の減額が出ておりますけれども、そのほかにも、乳がん検診、子宮がん検診、ミニドック検診などの検診が行われておりまして、当初予算では1億3,291万1,000円という予算が計上してあるわけです。

本年度から機構改革の中で健康づくり推進課となって、健康企画、健康推進の2つの係ができて、文字通り市民の健康づくり推進の事業が行われているわけですが、この受診率が昨年に比べてどのような状況なのか。また、次年度に向けて推進のための対策、そして3点目として、健康づくり推進協議会委員、あるいは保健協力委員、こうした方たちとの協力体制がどのように進められているのか、伺いたいと思います。

次に、17ページの社会教育費ですけれども、この一番上にあります文化振興費19負担金、補助及び交付金、補助金の県指定文化財整備費140万円についてですけれども、この負担金の割合が、県と市と、それから当事者の西山荘ということになりまして、6対2対2ということで、当市で140万ということになりますと、そこから計算しますと、工事費が700万という数字が出てまいりますけれども、西山荘の守護宅の床の整備、修繕ということで伺っておりますが、現状がどのようなところまで進んでいるのか、傷みがどのくらい激しいのか、その辺についての状況を伺えればと思います。

それから、今後ですけれども、今後も続けて……、今後といってもここ二、三年間のうちですけれども、そういう中で、整備計画が西山荘に対してあるのかどうか、伺いたいと思います。

一般会計補正で最後ですけれども、18ページの土地取得費ですけれども、先ほども立原議員からいろいろ出されましたので、私も同じような質問を用意しておりましたけれども、その中で、この800万円というのは、面積にして3,474平米の川中子の駅舎跡地であるということで、それでは、小沢駅、岡田駅の跡地はどうかということについては、線部分として見るというような先ほどの説明で、そして、一部を除いて無償にという説明がありましたが、「一部を除いて無償に」、この部分について、もう少し具体的にお話ししていただきたいと思います。

私は、非常に市長は、経営者としてのこれまでの経営感覚を生かして、いろんな面で優先的に行っていると思いますけれども、この日立電鉄跡地の土地の取得に関しては、議事録にもきちんと載っておりますけれども、無償あるいは廉価でということでは、答弁をされてきたわけですね。実際、電鉄さんとの交渉上、そういう立場で進められて、こういう800円という結果が出たのかどうか。確かに不動産鑑定士から見ると、1,000万を超える額から見れば、安いといえば安いかもしれませんが、無償あるいは廉価というところから見れば、電鉄さんが廃止した後の使

わなくなった土地ですから，私はただでもいいんじゃないかという話も前にしましたけれども，人情的に言っても，やはりただ，あるいは廉価，それが筋だと思いますけれども，どのように進められたのか，この件についても伺いたいと思います。

800円と言ったそうですが，800万円と訂正させていただきます。800円のほうがよかったですけれども。

議長（高木将君） 答弁を求めます。建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 議案第81号常陸太田市戸別合併処理浄化槽の設置及び管理に関する条例の一部改正，第7条分担金の徴収猶予等のうち，第2項第2号についてお答え申し上げます。

「国または地方公共団体が企業の用に供するとき」についてお答え申し上げます。昭和40年，当時の建設省都市局長より，国の造幣局特別会計，印刷局特別会計，国有林野特別会計，アルコール専売特別会計及び郵便事業特別会計に属する行政財産上の負担金の減免措置について通達があったことによるものでございます。同様に，地方公共団体につきましても，地方財政法施行令第37条で定めております水道事業，工業用水道事業，簡易水道などにつきまして，同様の措置をするものでございます。

なお，ご質問の第7条第2項第2号該当の減免率につきましては，25%となっております。また，既に減免対象となっている施設につきましては，これはございません。また，経過措置の中で，「使用料金が減額になる」につきましては，里美地区で現在15世帯でございます。具体的に申しますと，現在9人で7人槽の方が4,200円のところを3,400円に，1世帯，8人で7人槽をご利用されている方，3,900円のところを3,400円，4世帯，7人で7人槽を利用されている方，3,500円のところ3,400円，10世帯，以上15世帯でございます。

次に，料金改定の背景及び高齢者世帯の負担増についてでございます。まず，料金改定の背景についてでございます。この市町村設置型の戸別合併処理浄化槽事業は，下水道計画を有していない地区において，分担金等の負担額を抑えることにより，その普及促進を図ろうとする事業でございまして，その使用料につきましては，公共下水道，特環下水道及び農集排の平均的な使用料とのバランスを考慮し，維持管理に要する費用，すなわち清掃費や修繕費のご負担をお願いするものでございます。また，浄化槽の維持管理費につきましては，その大きさ，すなわち5人槽，7人槽，10人槽等によりそれぞれ異なりますことから，公平な利用者負担の原則により，現在里美地区で実施しております世帯人数割から，人槽別の料金体系への変更をお願いするものでございます。

次に，高齢者世帯の負担増についてどのように考えるかについてでございます。議員ご指摘のように，単純に移行しますと，現在お二人の高齢者世帯で，月額消費税込みで1,575円の使用料が，改定後3,150円と一気に2倍となり，ご理解をいただくことが難しいと思われまして，里美地区において現在利用されている皆様におかれましては，周知期間とあわせまして，平成23年3月末日まで従来の料金体系に据え置き，負担の軽減を図ってまいりますことから，

何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます次第でございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 議案第83号常陸太田市立小中学校設置条例の一部改正についてのご質疑にお答えをいたします。

本市におきましては、児童生徒数の急激な減少から、学校の小規模化が進んできておりまして、今後、その小規模化がさらに進むという見込みの面で、学習あるいは生活両面にいろんな影響が出てきている状況でございます。そういう面から、金郷小と金砂小学校を統合いたしまして金砂郷小学校として、さらに、北小学校と染和田小学校を統合いたしまして水府小学校として、新しい学校を設置するというところで、審議をお願いしているところでございます。

これらにつきましては、金砂小学校につきましては、平成19年度、既に複式学級ができております。また、金郷小学校につきましても、23年度から複式学級が見込まれるという状況でございます。さらに、水府地区の北小学校も、今年度、既に複式学級ができておりますし、また染和田小学校につきましても、平成24年度から複式学級が見込まれるという、それぞれの地理的状況、あるいは歴史的な背景を踏まえて、統合を進めてきたところでございます。

学校と申しますのは、最大の特色は、同学年を中心とする集団での学び、遊び、あるいは生活をするというのが最大の特色でございます。この集団を通じた教育活動の中で、話し合いをしたり、励まし合いをしたり、あるいは助け合ったり、時にはぶつかり合ったりしながら、大変健全な人格を形成していく基礎になる、貴重な体験をしていくことになるかと思っております。その貴重な体験は、発達段階から見ますと、小学校の時代にこの貴重な体験が大変重要でありますし、またそういう面から申しますと、少人数の集団のために、子供同士の相互作用が弱くなっているという一面がございます。

幾つか挙げますと、例えば切磋琢磨する機会がやはり少ない、あるいは競争しようとする意識が低いということ、あるいは人間関係が固定化しているという面が挙げられます。一方、学習面におきましても、子供同士の多様な意見を出し合って練り上げるという場面があるんですが、なかなかそういう面において深まらない、あるいは体育のときに球技のチームが組めないというような問題点が出てきておる状況でございます。さらに、最近の子供たちの様子を見てみますと、少子化の影響、あるいは不審者等の治安の悪化等から、子供同士の触れ合いが少ないことによって、コミュニケーションがとれずに、集団への適応がなかなかできない子がふえてきたり、あるいは精神的なたくましさといいますか、そういう面でひ弱な子が多くなっているというような問題も指摘をされてきております。

そういう状況でございますので、子供たちの将来を考えれば、とにかく少人数のデメリットを少しでも少なくして、人的な面での環境を整えることが必要であるということで、統合について推進をしてきている状況でございます。その基本的なものとしては、先ほどのもろもろの相互作用の面から、学級の児童数の適正規模を20人から30人としているところでございます。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 議案第84号（仮称）常陸太田市汚泥再生処理センター更新工事の請負契約についてお答え申し上げます。

まず、入札形式としまして、一般競争とした考え方でございますけれども、できるだけ多くの業者を参加させ、競争性を高めるため、一般競争としたものでございます。

次に、低入札に関する調査についてでございますけれども、調査は、入札金額の理由、同種類の手持ち工事の状況、下請け予定業者の状況、資材購入先及び資材購入先との関係、技術者の配置計画、その他などを調査してございます。

入札金額の理由としましては、全国に100カ所以上のし尿処理場建設の実績を反映させて、最大限のコストダウンを図ったとしており、多くの実績があることから、当該業者の回答は妥当性があると認められます。

同種類の手持ち工事の状況については、秋田県仙北市の汚泥再生処理センターなど5カ所の工事を現在手がけており、過去だけでなく、現在の施工実績についても十分あることがわかったところでございます。

下請け予定業者の状況については、工事受注後の実施設計を経てから、下請け業者を決定するとの回答でございましたけれども、可能な限り地元業者を採用するよう努めたいと回答がございました。

資材購入先及び資材購入先等の関係については、機械設備採用予定メーカーリストによれば、国内大手企業が載っていることから、機械設備によって性能に支障が出ることはないと考えたところでございます。

技術者の配置計画につきましては、同種工事の施工実績がある者が配置予定されております。その他としましては、市内2つのし尿処理場を初め、県内に11カ所の建設実績があり、水戸市にも支店があって、緊急対応が可能にしていること、こういう実績を踏まえて、最新技術を使いながら、経費を最小限に抑えたものであると回答をしております。

これらのことから、低い入札金額ではございましたけれども、当該業者が最大限のコストダウンを図った結果でありまして、施設の性能等に支障ないと判断したところでございます。

以上です。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 議案第84号関係で5点の質問がございました。3点につきましては関連がございますので……、ご質問の処理能力、処理方式、状況につきましては関連がございますので、一括して答弁したいと思います。

最初に、堆肥化施設の内容の説明を申し上げます。この施設は、資源循環型として堆肥を製造し、農地還元等を目的に整備しようとするものであります。今回採用します脱窒素処理方式による脱水汚泥は、堆肥の主要成分である窒素、燐が除去されてしまいますので、土壌改良剤として

活用されているのが通例でございます。これに生ごみを入れますと、肥料分の窒素、燐の成分補正になりますことから、良質堆肥づくりのため、汚泥に生ごみを入れることにしたものであります。

処理能力60キロの厨芥類でございますが、平成19年度竣工の常陸太田市学校給食センター里美センターの給食残菜が、60キロを想定しております。根拠といたしましては、2つの着眼点がございます。

1点目は、生ごみの供給先の条件であります。1点目が安定した量を供給できること、2点目が生ごみのほかにビニール等の異物が混入しないこと、以上の点で、給食センターの調理くず等の生ごみが最も有効との判断であります。

2点目は、生ごみの量と設備の問題であります。まず1点としまして、生ごみの量が多いと、生ごみの塩分による塩害のおそれ、堆肥成分のばらつきが出てしまうこと、2点目が、生ごみの量が多いと、破砕機、ホッパー、乾燥機等が大型化になり、設備費が極端に高くなること、3点目が、汚泥量に対し生ごみの比率が1から10%未満がよいとの実績例があること、以上の観点から、常陸太田市給食センター、これは日量500キロであります。里美センターが日量60キロ、この2施設を検討した結果、里美センターの残菜60キロが最善との判断に至ったものでございます。

それから、放流先の基準でございますが、県の基準より厳しくしてあるということをお示し申し上げましたが、その基準を示して答弁してほしいということでございますので、申し上げます。ペーハーでございますが、排水基準は5.8から8.6で、計画値と同じでございます。それから、BODも日間平均10ミリグラム/リットル以下で、これは同じであります。CODも日間平均10ミリグラム/リットル以下で同じであります。SS、有機物質であります。これは、排水基準が日間15ミリグラム/リットル以下であります。計画値は日間平均10ミリグラム/リットル以下となっております。それから、全窒素でございますが、排水基準等が日間平均が20ミリグラム/リットル以下であります。計画値が日間平均10ミリグラム/リットル以下となっております。それから、大腸菌の群数であります。排水基準等が日間平均3,000個/リットル以下であります。計画値が日間平均1,000個/リットル以下ということになっておりますので、こういう点につきましても、排水基準よりも計画値のほうが厳しくなっているわけでございます。

次に、配置図によりまして、既存のものは何を使うのかということでございますが、今回の更新工事では、水槽と建屋の外枠を継続して使います。機械類は更新をいたします。

以上でございます。

議長（高木将君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 高橋正美君登壇〕

福祉事務所長（高橋正美君） 議案第85号の12ページ、民生費についての中、宅配・買物代行サービス事業の補正についてお答えいたします。まず初めに、利用状況ですが、ことし10月末現在で登録利用者は139人で、前年度から比べまして46人の増、登録サービス事業者

は70業者で34業者の増、利用状況は、利用延べ人数214人、利用延べ回数717回となっております。

続きまして、実態調査及び要因等についてですが、ことしの5月から6月にかけては、職員が直接現地に赴きまして、民生委員や商工会等に協力をもらい、実態調査を行いました。これは、65歳以上のひとり暮らし世帯や、業者等とも直接話し合いを行いました。その結果、未利用者は、品物を自分の目で見て買うという意見が多くありました。そこで、自分で買い物に行く、家族等に買い物を頼むという意見が約85%ありました。そのほかにも、行商等を利用しているという方もございました。それから、事業者につきましては、事業主が高齢で、遠くまで配達が困難である、それから、商品をそろえても売れるかどうかわからないので、特に生鮮食料品はなかなかそろえられないというような意見が多く聞かれました。

このような調査結果等から、急激に利用がふえるということはちょっと考えられませんので、今回、補正を減するという事で提案しております。

以上です。

議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 議案第85号、一般会計補正予算の中の13ページでございますが、3款1項6目の医療福祉費20節の扶助費でございます。

ここの5,801万円の増額につきましては、当初見込みより伸びて補正をしております、これにつきましては、医療費が2,589万7,000円、それから、高額療養費3,211万1,000円を合わせたものでございます。内容としましては、医療費のほうでございますが、主に高齢重度で当初予算6,615万9,000円の見込額が、8,042万9,000円が予想されまして、差額1,427万円、それから重度障害で当初予算1億100万円の見込みのところ、1億2,040万5,000円が予想されまして、この差額1,940万5,000円を増額するものでございます。

さらに、高額療養費等の返納金でございますが、平成18年7月の診療分から、公費負担、番号による高額療養費の現物給付を行ってございましたので、当初予算では、償還払いによる妊産婦の納付金としまして60万円を計上いたしましたが、平成19年4月に国民健康保険法施行規則及び老人保健法の施行規則の一部改正によりまして、所得区分に応じた取り扱いをすることと改正されました。このことによりまして、国保被保険者自己負担分に高額療養費が含まれることになりまして、限度額を超えた場合は返納金が発生いたします。見込まれる国保からの返納金は3,211万1,000円を見込んでございます。このようなことで、医療費のほうにつきましては、2分の1につきましては県の補助金として交付されます。また、高額療養費につきましては、全額が歳入として見込まれるところでございます。

それから、次のページになりますが、14ページでございます。14ページの13委託料1,472万5,000円の減額につきまして、ご説明を申し上げます。

まず初めに、検診の周知方法や受診の勧奨といたしましては、前年度に受診された方に対して

ましては、事前に通知する個別通知を行っております。また、一般の方には「お知らせ版」、年間予定の健康づくりカレンダー、または市のホームページ等によりまして、各種事業の周知に努めているところでございます。

また、全地区としましては、胸部ＣＴ検診のチラシ等を全戸配布しております。金砂郷地区においては、子宮がん検診につきましては、若い女性に受診をしていただけるよう、幼稚園とか保育園を通しまして、チラシの配布を行っている。水府地区につきましては、検診ごとに防災無線を活用しまして周知、またさらには、支部社協主催の健康教育の際にも周知をしているところでございます。それから、里美地区におきましては、胸部ＣＴ検診につきましては、保健センターに来た市民の方や、前年度受診された方には電話などによりまして、受診勧奨などを行っているところでございます。それぞれ地区の状況に応じまして、周知、受診勧奨にも努めてきたところでございます。

次に、委託料の減額の内容でございますが、各種がん検診についてでございます。具体的には、検診別に当初の見込み人数と受診者数を比較しますと、肺がん、それから結核検診につきましては、当初見込み数が8,700人でしたが、検診者数が7,699人ございまして、88.5%の受診率となっております。大腸がん検診につきましては、当初見込みが3,050人のところを受診者数が2,547人ございまして83.5%、それから、基本健康診査につきましては、当初見込み数が8,800でしたが、健診者数が7,600ということでございまして、86.4%でございます。このうち、血糖、ヘモグロビンのA1cにつきましては、当初見込みが8,800のところを検診者数が7,591ということで、86.3%となっております。前立腺がん、またエックス線につきましても、前立腺がんにつきましては、750人のところを542人で72.3%、胸部エックス線検査につきましては、2,700のところを2,110人ございまして78.1%、特定高齢者把握業務の医療機関につきましては、当初見込み200人のところを検診者が70人ということで、35%ございました。

一方、若干ではございますが、予定人数を上回った検診もございまして、例えば乳がんの医療機関の検診が10人ぐらいふえております。喀たん検査も同じようにふえております。それから、骨粗しょう症検査については30人、胸部ＣＴにつきましては20人などとふえてきているところでございます。

最近の基本健康診査の傾向を見ますと、受診者の約6割が65歳以上の方でございまして、健診の結果、要医療の方が6割を占めるのが現状でございます。推測ではございますが、かかりつけの医療機関等で健診等の一部を健診してしまうという考え方もふえているようでありまして、このことから、市の健診は受けないものと考えられます。

それから、受診率でございますが、これにつきましては、平成17年、18年を比較して申し上げますと、基本健診が46.7が58.3、胃がんが15.2、平成18が12.9、肺がんが26.7が68.8、大腸がん17.4が15%、それから子宮がん3.9が15.4、乳がん、3.4が14.1でございます。

健康づくりの推進体制でございますが、今後の健康づくりにかかわる市民のサービスの向上の

ために、推進体制につきましては、市民の健康に対する意識の高揚と事業の推進をさらに高めるための、全庁内からなる常陸太田市保健推進員の協力をもらっていかうと思っております。さらに、老若男女を問わず、幅広く食にかかわる啓発等、実践等をやっていただくためにも、常陸太田市の食生活改善推進員の協力、またはシルバーリハビリ体操指導士との連携によりまして、介護予防を行うためにいきいきヘルス体操の普及拡大を行う、または、医師会、レクチャーバンク等の活用によりまして講演会などを開催して、健康に対しての意識づけをしていかうと思っております。

市の内部におきましても、常陸太田市の健康づくりプロジェクトがございまして、この中で横断的に、市民の健康づくりに係る施策の推進をしまいたい。または出前講座等も行っておりまして、総合的に絡めまして、積極的に市民の健康づくりに今後ともかかわっていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育次長。

〔教育次長 根本洋治君登壇〕

教育次長（根本洋治君） 議案第85号一般会計補正予算17ページ、文化振興費の補助金140万円についてのご質疑にお答えいたします。

この補助金は、西山荘の北側にあります県指定史跡の守護宅を修理するための補助金であります。所有者であります水府明徳会が、県の指定文化財等補助事業による補助を受け、修理を行うものであります。その負担割合は、県が60%、市が20%、所有者が20%となっており、常陸太田市が事業費700万の20%、140万円を補助するものであります。

工事内容であります。守護宅周辺は湿気が多いことや、軒下地盤が内部より高いことなどから、特に床下部分の傷みが激しいため、今年度は、床、床材を支える根太、つかの修理、基礎工事の一部などを、建屋を浮かしながら行うものであります。

事業期間は2カ年でありまして、今年度は、ただいま説明した工事を行い、建屋を浮かしたままにしておくこととなります。来年度は、残りの基礎工事、建屋周辺の側溝布設工事、壁の修復などを行い、建屋を下げて、戻して、工事が完了する予定になっております。

以上です。

議長（高木将君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 一般会計補正予算の18ページ、普通財産取得費についてのご質問にお答えをいたします。

旧日立電鉄線の岡田駅、小沢駅で、線部分としての考え方から除く部分であります。それぞれの駅の線路部分、それから、線路の南側の部分、駅への進入路、これらの部分について、線の部分としております。ですから、これらを除いた部分について、日立電鉄がみずから活用することを検討しておりますことから、今回、除外をされております。

次に、交渉に臨む姿勢についてであります。できるだけ市の負担が少なくなるよう交渉を進

めてきたところでございます。沿線地域からの、生活道路や、あるいは農道の拡張等の要望がありますことから、市施策の実施に必要な用地を取得するため、今回、4万7,000平米を800万円で取得しますことは、低廉な価格であるというように考えております。

議長（高木将君） 26番よろしいですか。

〔「市長からもいただけないですか。議事録に載っていますけれども。」と呼ぶ者あり〕

議長（高木将君） 市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 日立電鉄線の跡地に関しましては、終始一貫、線の部分、国道293から南東側につきましては、一括取得をしたいと。そういう中で、費用については1,000万円以内ということは、最初から申し上げているとおりであります。そういう中で、今回、川中子駅を800万円で取得をし、そしてまた、岡田、小沢につきましては、ただいま政策企画部長がご答弁申し上げましたように、できるだけ面の部分を少なくするという事で、線の部分の面積を増やしてきている状況下でございます。電鉄としては、その2カ所についての活用をしたいという意向もありますけれども、私といたしましては、岡田、小沢駅すべてを含めまして、当初より申し上げている1,000万円以内での取得を目指して努力をしてみたいと思います。

議長（高木将君） 26番宇野隆子君。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 議案第81号の新旧対照表で見ますと、39ページになりますけれども、先ほど、私の試算では、低くなる世帯というのではないように思いましたけれども、493世帯のうち15世帯あるということで、全体的から見れば3%弱ですけれども、確認の意味ですけれども、この15世帯というのは、分担金のために市長が減免を認めた場合というようなことで、現行の中にはありますが、ですから、例えば生活保護世帯等々がこの15世帯に含まれているのかどうか。それにしましても、3%弱ですから、97%ちょっとはすべてが大幅な値上げになるというようなことで、大変な改定案が出されたなと思っております。1つだけ、先ほどの15世帯の中には、そういう世帯も含まれているのかということですね。

それから、全協の資料などでも、料金改定に伴う経過措置の中で、先ほども読み上げましたけれども、「改定率が高くなる利用者があることから、既利用者については周知期間とあわせて」ということで、経過措置を3年間設けるということですが、「改定率が高くなる利用者があることから」というよりも、ほぼ100%近く、改定率で大幅に値上げになるわけですね。ですから、やはり1つ資料を出していただくのにも、その辺は正しい表現の方法でぜひ出していきたいと思っております。

小中学校の設置条例の一部改正について、教育長から、基本的な今後の考えも含めてお聞かせいただきましたけれども、これは、私の文教民生委員会の所管の中にもありますので、細かい中身についてはそのときに伺いたいと思いますが、ただ、先ほどの基本的な考えの中では、切磋琢磨の問題とか、人間関係の固有化等々を挙げられまして、教育の成果、学習面での成果、そういうことについてはあまり出されていなかったのが残念に思ったわけですが、フィンランド

なんかでは、非常に少人数化で、学習の能力そのものも上げているというので、今はもうどちらかということ、小規模、少人数規模校のほうが教育条件その他含めていいと言われているわけですね。ただ、予算が伴うものですから、こういう場合に、財政面だけでの学校の統廃合だけは私はやめてほしいと、こういうことを要望しておきたいと思います。

第84号ですけれども、これについてはいろいろありますけれども、大体内容についてはわかりました。一般会計補正ですけれども、12ページ、宅配買物代行ですけれども、確かに利用者は2割弱ということで、利用率としては低いんですけれども、やはり利用されている方がいるということは、この制度も、そういう方にとっては非常にいいサービスになっていると思いますので、ぜひ続けていってほしいと思います。

それから、先ほど説明いただいて、私も評価させていただきたいのは、2年目にして、やはり利用者、あるいは業者のところに歩いて実態をよく把握したと。そのことが非常に評価できまして、品物を自分の目で見たいとか、やはり業者からすれば、生鮮食品はいつ注文があるかわからないのでなかなか品ぞろえが難しいと、そういうことも全く納得できることなので、そういうことなのかということでもわかりました。事業としては、利用している方もおりますので、予算は来年度、大分減額はされるようになるかもしれませんが、続けていってほしいなと思います。

医療福祉扶助費の内容についてもわかりました。

それから、14ページの老人保健事業、予防という意味では、健康企画、あるいは健康推進ということで、非常に頑張っており組まれているという状況がわかりました。ぜひ来年度に向けても、基本健康診査等々も含めて、少しでも多くの市民が健康管理のために受診されるような方で、進めていっていただきたいと思います。

西山荘の守護宅の修理ですけれども、これについては、守護宅そのものは2年間の計画でやるということがわかりまして、大変湿気が多いということなので、今後、修繕のために、その防止のためには対策をとられるのか、ちょっと細かいことになりませんが伺いたいと。

それから、私がお聞きしたのは、西山荘、守護宅も含めてですけれども、県指定の文化財ということで、整備ということになれば、当市での工事費の2割負担ということが出てくるわけなんですけど、ここ二、三年、将来、また整備するところが出てくるのかどうかというようなことで、その辺の計画があれば、そこも含めてご説明をいただきたいと思います。

それから、18ページの用地取得ですけれども、先ほど市長は、1,000万円ということで最初から申し上げていたということなんですけれども、1,000万円と出てきたのは後からなんです。当初は、無償あるいは廉価ということで交渉していきたいということであったわけですから、私はそこに非常にこだわるわけです。電鉄が、早く言えば勝手に撤退をしたと。もう少し、あと3年間は、高校生が卒業するまでと、いろんな方法で、地域でも、またいろんなイベントを起しながら、残してほしいということで、そういうことにも耳を傾けず、赤字運営だからということでさっさと撤退してしまったということでは、それならば人情的にも、こういう土地問題は市に無償で寄附されてもいいんじゃないかというようなことで、私も質問いたしましたら、市長もそういうところで答弁されていたわけですね。

そのうちに、どういう経過を経てかわかりませんが、1,000万以下で購入するというような話が出てきて、そのときにも、いつも無償、廉価じゃないかと、私も言い続けてきましたけれども、今回、こういうふうな800万という大変な額で、結局は購入するということになったわけですが、それで、先ほどの小沢と岡田の駅ですけれども、線路は除いて、あとは電鉄がみずから運用するということですが、これはもう電鉄がみずから運用するという計画があるのかどうか。またそのうち、1回目は800万で購入しておいて、2段、3段と、いずれ購入するような形になっていくのかどうか、そういうことも非常に懸念されるわけです。1回で取得しないで、2年、3年後に、今は電鉄がみずから利用すると言っているけれども、結局、市がまた購入するというような形になってしまうのかどうか。この辺、電鉄はみずから利用するというしっかりとした立場で本当におられるのかどうか、もうちょっと詳しくお聞きできればと思います。

以上で、私の議案質疑を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 電鉄跡地につきまして、再度のご質問にお答えを申し上げます。

この土地取得に関しましては、当市と日立電鉄間だけの問題にとどまらず、日立市と日立電鉄間の折衝状況ということも考えて、進めてきたところであります。そういう中で、今、小沢駅、岡田駅につきまして、その利用の何に使うかということは、明確なところはありませんけれども、活用をしてみたいという話はございます。いろんな折衝の過程の中でのテクニックということでご理解をいただきたい。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 議案第81号、戸別合併処理浄化槽の使用料改定に伴い、今後、使用料金が增加する生活保護世帯につきましては、現在のところございませんので、ご報告申し上げます。

議長（高木将君） 教育次長。

〔教育次長 根本洋治君登壇〕

教育次長（根本洋治君） 西山荘の守護宅周辺の湿気対策であります。先ほどもお答えしましたように、現在、軒下が地盤より高いところの改善とか、こういうところがありまして、要するに床下をかなりやられておりますのでこういった改善や、それから、周辺に雨水排水の側溝を布設するなどの対策を、今回の工事で行う予定であります。

それから、西山荘全体の計画でありますけれども、西山荘の今後の保存整備計画というものを立てる必要がありますが、現在これは立てておりません。現在、水府明徳会におきまして、専門家に依頼し、今現在検討を進めているということをお聞きしております。

以上です。

議長（高木将君） 以上で質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第77号から議案第98号まで、以上22件については、

お手元に配付いたしてあります議案等委員会付託表のとおり，所管の常任委員会に付託いたします。

日程第2 請願第3号及び請願第4号

議長（高木将君） 次，日程第2，請願第3号教育予算の拡充を求める請願，請願第4号高齢者に負担増と差別医療を強いる2008年4月実施の後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める請願，以上2件を一括議題といたします。

ただいま議題となっております請願第3号及び請願第4号については，お手元に配付いたしてあります請願文書表のとおり，文教民生委員会に付託いたします。

議長（高木将君） 以上で，本日の議事は議了いたしました。

次回は，12月21日定刻より本会議を開きます。

本日は，これにて散会いたします。

午後0時06分散会